



議会だより

とうえい



とうえい保育園
運動会
(10月11日)



東栄町町制施行70周年
Toei Town 70th Anniversary



もくじ

9月定例会報告	P2
臨時会報告・質疑・討論	P3
決算特別委員会	P4-5
常任委員会	P6-7
本会議討論	P8-10
一般質問ダイジェスト	P11-14
議会力・議員力を高める！	P15
意見書の提出について／議会活動報告／12月定例会の予定	P16

9月定例会

会期：9月9日から19日までの11日間開催。

上程された案件は、令和6年度一般会計・特別会計決算認定案13件、条例の一部改正案1件、令和7年度一般会計補正予算案2件・特別会計補正予算案6件、陳情2件、意見書1件、同意案1件、報告1件。

令和7年度 補正予算事業

- 議員研修に係る講師謝礼として150千円計上 議会費 15万円
●ハラスメント研修の講師費用150千円。
- 旧本郷保育園排水設備改修工事等 総務費 326万円
●旧本郷保育園排水設備改修工事968千円、市場集会所駐車場修繕工事689千円。国勢調査費1,600千円。
- トータルコンディショニング事業委託料等 民生費 141万円
●トータルコンディショニング事業始め2件の委託料1,209千円。平和記念碑設置工事200千円計上。
- とうえい温泉施設の修繕費用等 商工費 1,730万円
●とうえい温泉の修繕費用6,999千円。物価高騰対応家計応援事業10,301千円計上。
- PCB廃棄物処分業務委託料 土木費 200万円
●役場保管のPCB廃棄物を処分するため処分業務委託料2,000千円計上。
- とうえいチャンネルの機器設備更新経費 消防費 580万円
●とうえいチャンネルの機器設備更新に係る費用5,796千円計上。
- 中学校特別支援教育支援員の人件費等 教育費 43万円
●中学校特別支援教育支援員の人件費208千円及びグリーンハウスの特定建築物調査に係る費用220千円計上。
- 【国民健康保険特別会計】 316万円
●国保システム改修委託料1,078千円。特定健診単金等の補助対象経費の整理による返還金2,083千円計上。
- 【後期高齢者医療特別会計】 566万円
●国保システム改修委託料594千円。広域連合納付金の7年度保険料当初賦課総額決定により5,067千円計上。
- 【東栄診療所特別会計】 160万円
●聴覚検査機器の購入費1,595千円計上。
- 【簡易水道事業特別会計】 2,709万円
●三輪浄水場膜処理設備逆洗弁修繕費用2,090千円。本郷下川農免線の道路拡幅工事に伴う水道管移設工事費25,000千円計上。
- 【特定環境保全公共下水道事業特別会計】 15万円
●消費税及び地方消費税の中間納付費用148千円計上。
- 【農業集落排水事業特別会計】 8万円
●消費税及び地方消費税の中間納付費用80千円計上。

全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 教育委員会委員の任命
- 6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 6年度御殿財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 6年度本郷財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 6年度下川財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 6年度園財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 6年度三輪財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 6年度振草財産区特別会計歳入歳出決算認定
- 東栄町火入れに関する条例の一部改正
- 7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 7年度東栄診療所特別会計補正予算(第2号)
- 7年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 7年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 7年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 7年度一般会計補正予算(第7号)
- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)の提出

賛否が分かれた案件

○=賛成又は採択 ×=反対又は不採択

(議席順)

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
6年度一般会計歳入歳出決算認定	○	×	×	○	○	○	○
6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
6年度東栄診療所特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
6年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
6年度特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
6年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
7年度一般会計補正予算(第6号)	○	○	×	○	○	×	○
7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	×	○	○	○	○
「高額医療費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書提出」を求める陳情書	×	×	○	×	×	○	×
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情の提出について	○	○	○	○	○	○	×

定例会 審議結果

第3回臨時会

会期：8月12日の1日間。
上程された案件は、議案4件、承認案1件。

臨時会審議結果

全員賛成で原案のとおり可決した案件

- 損害賠償の額の決定及び和解(議案第52号)
- 損害賠償の額の決定及び和解(議案第54号)

- 令和7年度東栄町一般会計補正予算(第5号)
- 東栄町表彰審査委員会委員の選任

賛否が分かれた案件

○=賛成 ×=反対

〈議席順〉

議案名 ※議長は採決に加わらない	岡田 浩二	佐々木 一也	浅尾 もと子	櫻井 孝憲	伊藤 真千子	西谷 賢治	村本 敏美
損害賠償の額の決定及び和解(議案第53号)	○	○	×	○	○	欠席	○

臨時会質疑

第52号 損害賠償の額の決定及び和解

問 グレーチングが跳ね上がり、車両の下部を損傷させた。

どうすれば事故を回避できたのか、事故を回避するための対策を伺う。

答

集会所のグレーチングは浮きあがらないよう連結部分は繋ぐなどしていたが、部品が外れたため今回の事故になった。対策は定期的な点検が必要。

第53号 損害賠償の額の決定及び和解

問

草刈り業務の安全管理について、小石が飛んで事故にならない対策をしていたのか伺う。

答

飛散防止ネットなどは使用してないが、金属の刃を使用し回転を落として10メートル程度離れて作業していた。今後は作業する前に車等を別の場所に駐車していただくように促す。

第54号 損害賠償の額の決定及び和解

問 賠償額56万円は高いと思うがその内訳を伺う。

答 ガラス交換以外に塗装、レンタカー代、レッカー代金。

承認第3号 東栄町表彰審査委員会委員の選任

問 表彰審査委員会は透明性や地区全体の一体感が高まる

有効なものだと思うが、どのような内容で選任しているか伺う。

答 公平的に見ていただける方を選任している。

臨時会討論

第53号 損害賠償の額の決定及び和解

反対 浅尾もと子 議員

町営住宅の草刈り作業中に小石が跳ねて車両を破損させたものだ。保険会社への賠償だけでなく車両所有者にも丁寧の説明し、対応に問題があれば謝罪を求めたい。

同様の事故は昨年にもあり、町は11月臨時会で示した再発防止策の飛散防止ネットを使用していなかった。相手方の理解と納得を大切にすることを求め反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

議案第53号は、被害者が自己の車両保険で修繕費を立て替えた特別な事例であるが、町が保険会社へ賠償金を支払い和解することに問題はなく、金額も妥当であると判断し賛成する。



決算特別委員会

一般会計

問 生活支援サポート事業のサポート支援の利用料金は、特に労働基準

の関係など問題がないのか。

答 有償ボランティアの制度で雇用関係が成

立していないため労基法には当たらず、それに基づき謝礼についても特に問題ない。厚労省からも考え方が示されており、それも踏まえている。

問 在宅医療介護連携推進事業について北設

楽郡3町村として、今後どのように継続または発展させていくのか、計画を教えてください。

答 在宅医療介護連携推進事業は8つの指標

が示されており、3町村で

検討の場を持つて協議をしている。今後もそれぞれの立場、役割を考えながら連携して進めていく方針である。

問 配食サービスの実績が前年度と比べて増

加している。利用者の方からは配食を増やしてほしいという声があるが、回数を増やせるというような余裕や検討はあるのか。

答 現在、1回に作れるお弁当が50食まで。

それを超える数については難しい状況で、1人週2回が上限となっている。



問 東栄中学校体育館の床の改修工事は、どの

程度の効果があったか。

利用する生徒、先生方の受け止めはどうか。

答 大変明るく暖かい床になったと思う。学校側からは生徒の怪我が少

なくなった等のご意見いただいている。生徒や卒業生たちからも明るくなったと良い評判を聞いている。

問 総合社会教育文化施設費について、この

事業の収支は。また、今後の見通しは。

答 収支については、マ

イナスの3333万円である。その主な要因は

体育施設の工事費等がある。今後の見通しだが、運営・管理する施設が多くあり、利用者サービスを提供するために、緊急に応じ改修・修繕等を行っていきたいと考えている。

問 とうえいコミュニティ

イスクール設置事業

について、具体的に保護者や児童生徒、あるいは先生方にどのように評価されているか。

答 始まってまだ1年。

地域と学校をつなぐというところを中心に進めており、広報誌に便りを封入、とうえいチャンネルでも発信をしている。今年度は、地域の方に講師になっていただき、子どもたちと一緒に過ごすという機会を設けている。講師の方からは子どもたちと触れ合えて嬉しいというような声を聞いている。

問 森林体験交流施設

(スターフォーレス

ト御園)の収支について、前年度比で275万円支出増となっているが、主な要因と今後の見通しは。

答 収支については18

26万円の赤字であり、その主な要因は委託料

の増である。今後の見通しとしては、ボイラーなどの更新、その他に施設自体が老朽化にあり、突発的な緊急工事などにも必要になると考えている。

問 住民情報システムに

ついて、とても高額だ。6自治体の裁量で安く抑える方法というのはないのか。

答 住民情報システムの

使用料は、東三河の6市町村で共同調達をしており費用を抑えるというの

は難しい。改修委託料についてはシステムの標準化に伴う改修であり、費用は全額国費が財源となっている。

問 旧東栄小跡地の維持

管理について跡地の草刈りの実施状況、あわせ

用はどの程度であったのか。

答 跡地の草刈りについては、本年7月に町職員で実施。跡地利用に関する具体的な方針はない。

アスベスト除去にかかった費用は概算で3千万円。

問 預り洩ログハウスについてどのように進めていこうと考えているか。

民間活力を導入した

答 ログハウスエリアの事業形態として提案をいただいている。来年の予算に向けては調整していきたい。

今年度のあいち森と緑づくり事業でエリア内の森林整備ならびに作業道を整備するものを活用。

作業道は、今後管理道としても使えるように調整を行っている。



問 補助金や基金の取り崩し等によって一時

的な収支調整であれば、健全とは言えない。収支構造の持続性に関して、町としてこれをどのような分析を行っているか。

答 収支構造の持続性について、基金を取り崩さなければ当初予算を編成できないような状態が続いている。令和8年度当初予算についても基金の取り崩しをしなければならなくなる。あらゆる検討をし、歳入歳出改革に取り組んでいかなければならない。

問 特定健診の受診率は前年度比で減少となったが、その要因がなにか。また、受診者の人数は。労働されている方々の時間的な制約や、健診のメリットが十分理解されていないと考える。また、定期的な通院や検査という既存の受診機会がある

国民健康保険特別会計

問 特定健診の受診率は前年度比で減少となったが、その要因がなにか。また、受診者の人数は。労働されている方々の時間的な制約や、健診のメリットが十分理解されていないと考える。また、定期的な通院や検査という既存の受診機会がある

答 特定健診の受診率は前年度比で減少となったが、その要因がなにか。また、受診者の人数は。労働されている方々の時間的な制約や、健診のメリットが十分理解されていないと考える。また、定期的な通院や検査という既存の受診機会がある

ことも要因と考えている。

問 地域包括支援センターの総合相談業務が611件。前年度には訪問活動を始め、相談件数が大きく増えたと聞いた。相談内容等概要を伺いたい。

答 訪問活動により総合相談件数が増えたと察する。内容については介護認定に関すること、認知症や安否確認、医療介護連携、在宅介護に関する内容などさまざまな内容となっている。

問 患者数が2・5%の減少となった。減少率で言えば穏やかになっていくと思うが、患者を増やすための診療所としての努力があったのか。

答 特にその要因は分析はしていない。患者の皆さんの受診機会をできる限り確保できるよう、限られた人員で努力している。

東栄診療所特別会計

問 一般会計からの繰入金で1億9254万円、前年度差と今後の見通しは。

答 前年度1億715万円、前年度差と今後の見通しは。

問 今後の更新計画について、具体的な優先順位や実施時期、そしてその財源の確保についてどのように考えているか。



簡易水道事業特別会計

問 国からの補助もある。と聞いているが、毎年どの程度一般会計からの繰入が増えると思込んでいるのか。

答 管路の更新計画に基づく、一般会計からの繰入金については2千万円程度になると考える。国からの補助金が事業費の1/3、県からの補助金が1/5、自己財源と企業債2千万円を見込んでいる。

問 国からの補助もある。と聞いているが、毎年どの程度一般会計からの繰入が増えると思込んでいるのか。

答 管路の更新計画に基づく、一般会計からの繰入金については2千万円程度になると考える。国からの補助金が事業費の1/3、県からの補助金が1/5、自己財源と企業債2千万円を見込んでいる。

問 国からの補助もある。と聞いているが、毎年どの程度一般会計からの繰入が増えると思込んでいるのか。

答 管路の更新計画に基づく、一般会計からの繰入金については2千万円程度になると考える。国からの補助金が事業費の1/3、県からの補助金が1/5、自己財源と企業債2千万円を見込んでいる。

問 国からの補助もある。と聞いているが、毎年どの程度一般会計からの繰入が増えると思込んでいるのか。

常任委員会

一般会計補正予算第6号

問 トータルコンディショニング委託料の増額は、プログラムを拡大するの、または予算の見込みが足りなかった部分を補填するの。

答 この事業全体の立案から統括まで共同してもらったこと、事務局側の立場で事業をまとめ上げてもらうための委託料を補正計上した。

問 トータルコンディショニングの委託先を選定した経緯は。

答 5年度に策定した第2期地域包括ケア推進計画の立案の段階で町が抱える健康や介護予防について相談したのが最初のきっかけとなる。その後、現在事業を進めようとしているトータルコンディショニングの考え方のアドバイスをもらい今に至る。

問 日本郷保育園排水設備改修工事の工事概要は。

答 経年劣化などにより施設内の配管が正常に機能していない部分がある。排水ますが下がり勾配が付かない、土が溜まっておりなど複合的な要因により排水を妨げている。

問 日本郷保育園の今回の改修場所のほかに、老朽化を原因とした修繕が必要な場所は現時点であるのか。

答 現在把握している修繕必要箇所はない。

問 低濃度PCB廃棄物等運搬処分業務委託料について、廃棄物の発生場所、発生量と内訳は。

答 昨年度に工事が完了している千代姫橋の塗膜カスなどが廃棄物となり、その量は200Lドラム缶が7缶ある。

問 橋梁工事がすべて完了した後、まとめて廃棄できないか。

答 鍵付きシャッター倉庫に保管しているが、広さからこれ以上の保管はできない。

問 商工会商品券の配布は地方創生臨時交付金を充てる。この交付金の使途として、商品券のほかにどのような選択肢があったか。どんな点を重視して商品券の配布に決定したのか。

答 国が示す推奨事業メニューには生活者支援として物価高騰に伴う低所得世帯や子育て世帯の支援など、また事業者支援として農林水産業や中小企業などに対する物価高騰対策支援などがある。今回は物価高騰の影響を受けている生活者を支援、対象を幅広く

問 とうえい温泉修繕工事の概要、臨時休業の有無、修繕箇所の金額は。

答 緊急修繕の主なものが浄化槽フロートス íchチの交換や貯湯槽の不良箇所修繕で112万5千円。計画修繕不足分で48万7千4百円を計上している。臨時休業をしないように調整するが、配管の状況などにより臨時休業に至ることもあるかもしれない。



問 温泉施設設備改修提案業務の進捗は。

答 7月19日から10月24日までの工期で設備の状況などを総合的に判断し提案してもらう。

問 急傾斜地崩壊対策事業費負担金を増額した理由と事業内容、今後の方針は。

答 県の行う事業内容が決定し負担金が見えなかったため計上した。事業は継続で行っている御園坂場地区と三輪山ノ上田地区の対策事業。

県に対して急傾斜地や砂防事業について現事業の早期完了と新規箇所採択要望をしているが、当面は現在の2か所の継続事業となると聞いている。

問 とうえいチャンネルの更新期間、更新中の視聴可否、Sアラートなどへの影響、次回更新の時期、9年度予定の北設情報ネットワーク民間移行工事の際に更新機器の取替えがあるか。

答 更新期間は約半年を予定しており、期間中の視聴やSアラート等の機能に支障はない。ただし、機器の取替え時には一時的に視聴ができない可能性があるが影響は最小限にとどめる予定。次回の更新は6年後を予定。なお、民間移

転は、民間移

行・共用開始に伴う機器の取替は予定してない。

問 とうえいチャンネルの年間維持費は。

年間約650万円。

問 繰越金の補正額、減額理由は。

答 現在の予算額1億6621万4千円から決算確定額1億3561万4千円に減額補正する。

6月補正時には正確な決算額が不明なため不足財源に繰越金を充て、決算確定後の9月補正のときに補正対応するような方針でいた。

問 普通交付税の減額補正について、過去に減額補正した例があるか。

答 ここ数年はないと記憶している。

問 追加で交付税が支払われるということが、近年続いていると思うが、今年度も追加交付の期待ができるか。

答 5年度、6年度と再算定があったが、今年度については現時点ではわからない。

国民健康保険特別会計 補正予算2号

問 ひだまりプラザの清掃業務を委託化する

とのことだが、今までは職員がしていたのか、どのような条件で委託するのか。

答 今までは会計年度の職員2名体制でひだまりプラザの清掃を実施していた。今後は1名が退職したので2名のうち1名は継続的に会計年度として清掃を実施する。残りの1名分は、

町内の障害福祉サービス事業所に委託する。



問 ひだまりプラザの清掃に、会計年度任用職員1名と委託先が来ることになるが、どのようにす

み分けを行うのか。

答 施設を分けて清掃をお願いする。委託先には保健福祉センターをお願いする予定。

問 国民健康保険料の値上げを含む補正予算

答 保険料の見直し幅を1人当たり1万5千円から1万円にしたことによる減額補正。

問 決算余剰金から判断し繰越金の残り1360万6千円の余裕があると考えてよいのか。

答 本年度の医療費が確定していないので、繰越金全額が余剰金ではないと考えている。

後期高齢者医療 特別会計補正予算1号

問 保険料歳入増額の理由は。

答 保険料率は前年度から変更がなく増減はない。当初予算時と比較し

被保険者が43名減少したが軽減対象者が65名減少し、さらに所得割基準となる所得総額も約16%増加していることから、被保険者の所得が上昇したこと、前年度までの保険料激変緩和措置が終了したことが理由と思われる。

東栄診療所特別会計 補正予算2号

問 聴覚検査機器の購入とのことだが、どんな検査をするための機器か。また、耐用年数は。

答 様々な音量や周波数、音の高さを出して、耳の聞こえを検査する。耐用年数は6年。

簡易水道事業特別会計 補正予算2号

問 本郷下川農免線水道管移設工事設計委託の工事の概要は。また、この予算に係る工事はこれで最後か。

答 6年度の実施区間に続く約200メートルの区間で、8年3月までの工事を想定している。現在の県代行業区間ではこの工事が最後になる予定。

火入れに関する 条例の一部改正

問 現在の気象用語との整合性を図るための文言整理とのことだが、改定が今の時期になった理由は。

答 6月に県の林務部局から火入れに関する条例の制定見直しを検討するように通知があり今回の改正となった。

問 直近5年間の火入れの申請件数は。また、文言の改正が行われていなかったことによるトラブルがなかったか。

答 火入れの申請はない。また、トラブルも同様はない。

本会議討論

6年度一般会計 歳入歳出決算

反対 佐々木一也 議員

この町は今後も人口減少が続ぎ、交付税の減少や自主財源の確保がさらに困難になる可能性がある。

だからこそ「最少の経費で最大の効果を挙げる」という原則により重点を置く必要がある。

この視点から今回の決算を見ると、効果的とは言いがたい事業もあり、全体として評価できる内容ではないと判断し反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

6年度決算では、財政力指数0.18と低く自主財源の脆弱性が明らかとなり、

経常収支比率86.8%で財政硬直化も懸念される。さらに将来負担比率5.4%と基金取崩し依存が浮き彫りとなった。しかし町は、

ふるさと納税強化や経費削減等構造改革への意欲を示しており、議会としてその努力を信頼し賛成する。

反対 浅尾もと子 議員

ひだまりプラザなど大型事業の後も決算規模が40億円台で高止まりしている。基金3億4千万円を取り崩し、借金返済額4億5千万円は過去最高だ。早急に中期財政計画の策定を。町は「基金を取り崩さなければ予算編成できない」「使用料改定を含む改革に取り組む」と答弁。ハコモノ行政によ

る財政危機が町民生活を脅かそうとしており反対する。

6年度国民健康保険 特別会計歳入歳出決算

反対 浅尾もと子 議員

特定健診受診率は33%で前年度比10%減。同規模町村の平均を下回っている。町は入院廃止のかわりに

「日曜祝日及び早朝夕方も訪問介護サービスが提供できるとする体制を整える」と約束したが果たしていない。ひだまりプラザの「保健・医療・福祉・介護の連携」の効果は見えず、ハコモノより専門職の育成が不可欠と考え反対する。

賛成 伊藤真千子 議員

令和6年度の国保特別会計歳入歳出ともに増加している、医療ニーズに対応し

た適切な支出が行われた。

被保険者数は、減少傾向、

少子化や人口減少の影響に

加え、健診受診率の低下は

労働者の時間的制約等が要

因である、また、収入未済

額については、今後の徴収

努力も重要と考えるが、制

度運営は目的に沿っている

と判断し、賛成する。

6年度東栄診療所 特別会計歳入歳出決算

反対 浅尾もと子 議員

患者数は2万2911人で前年度比479人減少した。患者の減少が診療科目や医療スタッフ削減につながることを危惧する。

駐車場の段差や照明の暗さは解消されず、町長の公約「緊急ベッド」も専用のベッドはない。一般会計から1億717万円を運営費

に繰り入れた。町民の望みを叶える施設になることを求めて反対する。

賛成 西谷 賢治 議員

歳入と歳出を見ると、一般会計からの繰入が1億9250万円となっており、町の負担は非常に大きいという状況は問題だが、診療所の運営全体に際し、必要な費用が妥当に支出されており問題ないと判断する。新たな施設、新たな体制の中、安定的な体制づくりに向け職員も努力されていると評価し、賛成する。



6年度簡易水道事業 特別会計歳入歳出決算

反対 浅尾もと子 議員

一般会計からの繰入金金は1億4千万円。町は水道管路更新計画に基づき、令和8年度から25年間で総額26億円、毎年1億円を投じているが漏水の発見・修繕費用はわずか523万円だ。

町は、8年度の使用料改定に向けて検討を進める。管路更新・漏水対策を怠ってきた町政の責任を町民に負わせることに反対する。

賛成 西谷 賢治 議員

生活に欠かすことのできない事業であり、安定的に給水がされるための適切な支出構成となっていると評価する。今後老朽化した水

道管の更新に多額の費用が必要になってくる状況であるが、その施設や管路の更新計画の見直しや策定に予算がとられており計画的に事業がすすめられていると判断し賛成する。

6年度特定環境保全公共 下水道事業歳入支出決算

反対 浅尾もと子 議員

公営企業会計化によって減価償却費が財政を圧迫し、一般会計から1億3千万円を繰り入れた。

有収率は53%で、5割近い不明水が流入している。

しかしマンホール等の流入箇所調査は財政不足で実施されなかった。町は下水道使用料の値上げを検討しているが、経営改善の努力が不足しているため反対する。

賛成 佐々木一也 議員

一般会計からの繰り入れがなければ経営できない状況だが、限られた職員で可能な限りの努力をしている。処理区域内の人口減少、施設の老朽化、財源確保など課題は多岐にわたるが、補助金の活用や低コストで効果的な対策の推進が重要である。

今後も改善に向けた取り組みが着実に進められることを期待し賛成する。

6年度農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決算

反対 浅尾もと子 議員

町が、下水道と同じく農業集落排水事業についても使用料の値上げを検討している。下水道と一体のものとして反対する。

賛成 佐々木一也 議員

対象地域の町民にとって生活に欠かせない重要な事業である。

施設自体は上下水道施設と比べ新しいが、処理区域内の人口減少に伴う財源確保の難しさや施設の維持管理といった課題は依然として存在している。

こうした課題に対して、計画的かつ着実に対策が講じられるようお願いし賛成する。

一般会計補正予算6号

反対 浅尾もと子 議員

普通交付税と繰越金の代わりに財政調整基金1億円を取り崩す。予算の見込みが甘すぎる。町が「今後の補正予算の財源は財調しかない」と答弁する異常事態

だ。

議会講師派遣料15万円に同意した覚えがない。斎藤竜也新城市議へのトータルコンディショニング事業委託料80万円は行政がすべき施策か疑問だ。以上、反対する。

賛成 村本 敏美 議員

本予算には議員、職員研修に係る予算、平和記念碑を設置する予算、家計応援事業として全世帯に商品券を配布する予算などが計上されており、町民の暮らしに欠かせない事業が補正されているため賛成する。



反対 西谷 賢治 議員

本補正予算は歳入において、繰越金、地方交付税が当初予算の見込額より大幅な減額となったため、基金を取り崩すというものである。歳出の徹底した見直しを優先するべきであり、人事院勧告により人件費負担が大きく増す可能性もある中、歳出の見直しが緊急に必要であると判断し、この見直しを提案して反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本補正予算は普通交付税や繰越金の減額により厳しい財源状況となり、財政調整基金の繰入に依存している。しかし、健康維持の取組や家計応援事業、温泉修繕、PCB処分、東栄チャネル更新等、町民生活や

将来に不可欠な経費が計上されており、妥当かつ必要と判断し賛成する。

賛成 佐々木一也 議員

普通交付税が減額される中、基金を取り崩してまで事業変更をすべきか慎重に検討した結果、今回の補正は適正またはやむを得ない事業が多いと判断する。

交付税減額や基金取崩しは財政運営上、極めて重大であり、大規模事業でもないのでに基金取崩しが必要な現状は再考すべきと付け加え賛成する。

**国民健康保険
特別会計補正予算2号**

反対 浅尾もと子 議員

町は、令和7年度の国保料を被保険者一人当たり1万5千円値上げする方針だ

ったが、前年度決算を受けて1万円に引き下げる。

しかし、現状では、基金を取り崩さずに運営できる見込みだ。さらに今年度の財源として繰越金1360万円が残っており、私は保険料をさらに引き下げできたと考えるため反対する。

賛成 岡田 浩二 議員

本補正予算は国保料や基金繰入を減額しつつ、繰越金や国庫補助金を活用して健全性を確保し、子ども子育て支援制度のシステム改修委託料を計上するなど適切であり、賛成する。

**高額医療費自己負担
引き上げの撤回を求める
意見書提出を求める陳情**

不採択 岡田 浩二 議員

本陳情は高額療養費制度

見直しの影響を踏まえ、当事者や医療現場の声を聴き透明性ある再検討を求める点で理解と共感が示されたが、政府が既に凍結・再検討を表明しているため、撤回要求は時期尚早とし反対する。

採択 浅尾もと子 議員

愛知県社会保障推進協議会による高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める陳情だ。自己負担が増えれば受診抑制につながり、早期治療の機会を減らし重症化を招くリスクがある。町民の命と健康を脅かす制度変更を許すことはできない。東栄町議会では撤回を求めて意見をあげるべきだ。



**定数改善計画の
早期策定・実施と
義務教育費国庫負担
制度の堅持及び拡充を
求める陳情**

不採択 村本 敏美 議員

内容について一定の理解は示すが、昨今報道されている教員等の不祥事が発生している中での陳情であり、教師等の倫理観についての記述もないため、不採択とする。

採択 岡田 浩二 議員

教職員の数を増やすことが教員等の負担軽減にもつながることにもつながるため、採択とする。





岡田 浩二
議員



農業用ドローン導入について

○ドローンの具体的活用について

当初予算にドローン研修費が計上され、操縦者育成が進められ、町は毎年度活用を検討している。町が直接関与又は支援した具体的活用事例を伺う。

問 当初予算にドローン研修費が計上され、操縦者育成が進められ、町は毎年度活用を検討している。町が直接関与又は支援した具体的活用事例を伺う。

答 総務課長

活用事例は広報写真、小学校や保育園等公共施設の記録、古戸地区の土砂災害状況記録。今後、防災・農業活用も視野にあるが、機器購入や維持費の高額さ、国家資格取得が必要な場合等課題もあり、情報収集のうえ検討する。

○ドローン活用検討の進展について

問

経産省事例集では防災が最多で、各自治体が課題解決に取り組んでいる。町でも災害時の物資配送や被害調査での活用は重要である。免許を持つ町民や職員を生かす仕組みは防災力向上につながる。今後の方針を伺う。

答 総務課長

検討会では空撮や施設点検、カワウ対策などの意見は出ているが、防災や物流、農林水産業に関わる物資搬送や被害調査の具体的検討には至っていない。

○農業用ドローンの過去の検討について

問

昨年12月定例会での農業散布ドローンに関する答弁は調査研究段階と理解し注視して

きた。この半年で町が行った情報収集や検討内容を改めて伺う。

答 経済課長

農林水産事務所を通じ、8月営農会議で豊橋業者によるドローン防除実演の報告があり、関心の高さや利点・課題、導入方法等の提案も受けている。

○ドローンの購入の可能性について

問

農業用ドローンは高額だが、7年度予算で操縦者育成が進められている。町が機体を整備し、農業や防災等で技術者の力を活かす考えがあるか伺う。

答 経済課長

総務課の養成は災害時の現場確認に必要な撮影技術に対応したもの。川角地区のデモでは適期防除の利点がある一方、導入・維持費の高さ、農業制限、飛行時間の短さ等課題も確認した。導入方法は購入・委託・シェアの3通りが示されたが、

それぞれに良否があり、集落や町として最適な方法を判断していく必要がある。加えてJA愛知東が行うラジコン散布など民間の取組への行政支援も検討が必要である。

○ドローンの受託活用の可能性について

問

免許取得で機体を借り農業散布を請負う方法もあり、10アル2千円程度との情報である。導入コストを抑え、農家支援も可能であるが、経済課として費用対効果や受託体制、町の支援方針を伺う。

答 経済課長

農業代や免許取得費用等見えにくい経費があり、費用はケースごとに異なると業者から伺った。町内では集落のまとまりを生かし地域計画のように取り組めば集約も可能で、農業散布の実現性もある。ただ田植え時期や標高差に伴う生育の違いから、共同事業化には調整が必要である。

住民説明会の実施について

問

町民からデジタル化の説明を求める声があり、条例でも説明責任が明記されている。リーフレットや広報誌では不十分との意見もあり、令和8年度説明会では遅いとの声に対し、町として今後どのように責任を果たすのか伺う。

答 総務課長

リーフレットは設楽町・東栄町・豊根村で同時に配布したものである。設楽町では10月中旬から説明会を予定し、東栄町は工事に入る令和8年度に開催予定。広報誌やリーフレットのみで十分とは考えておらず、先行する設楽町の状況を参考に、町としても丁寧な説明の機会を確保していく。





佐々木一也
議員



当初予算編成各種事業要望への 対応・取り組み

問 森づくり基本計画と林道事業は、具体的にどのように関連しているのか。

答 建設課長

要望などがあつたときに、森づくり基本計画の主管課である経済課と施業状況とか実績などを聞いて判断している。

問 森づくり基本計画中に具体的なものがあり、それに基づき実施しているのではなく、要望に対して経済課と話をしながら実施しているということか。

答 建設課長

そのとおり。

問 毎年多額の予算を投じて林道事業を積極的に進めている理由について、どの程度の効果が見込まれているのか。数値などで示せる成果があれば併せて伺う。

答 建設課長

毎年施業は行われているため向上率などは出せないが、林道が通れなくなると施業ができない。実際に今後施業を行いたいが道路が荒れており進入が難しいなどの問い合わせはよくある。

問 各区から出される町道の要望はほとんど解消されていない。こうした要望を少しでも解消していくため町道事業の予算を増やす考えはあるか。

答 建設課長

町道の維持修繕工事は補助事業がないため、限られた予算の中で緊急性に応じて実施する必要がある。必要に応じて事業化も行うので維持工事費は現在のところ現状でよいと考える。

問 例えば林道事業の一部を数%縮小してその分を町道事業に回し、これで町道の整備を少しでも拡充していく考えはあるか。

答 建設課長

財源内訳を考えた場合、補助金の有無や補助率は、事業を行う上で大変重要となる。

林道事業は補助率の一番低い改良事業でも65%の補助があり、補助金を含む財源内訳は、地方債や一般財源に大きな差が出てくるので有効に活用している。

また、同じ道路であるが町道と林道では事業の性質が違うので、予算計上する上で両方のバランスを考えているわけではない。

今年度は難しいとしても、今後、林道事業に限らず10%程度を縮小し、その分を町民の要望に応える予算として確保する考えはあるか。

問 町長

答 町長

林道事業は長期を見据え過疎計画、返地計画などに沿って段階的に進めており、県や国の補助と連携しているため簡単に削って町道へ振り向けることは難しい。

財政は大変厳しいが、現地確認や区長との協議を重ねながら来年度に向かって少しでも要望に応えられるようしっかり努力していく。

問 補助金が交付されるという理由で一部の人が利用しない林道事業には、町道事業の倍近い一般財源や地方債が投入されている。一方で、補助金が得られないことを理由として、多くの町民や町外者が日常的に利用する町道の修繕が進んでいない。増大する町道の修繕要望に対して、今後どのように解決していく方針なのか。

答 建設課長

町道工事についても地方債が充てられるために事業化をする一面もある。そのことから維持工事費は毎年600万円となっている。

なお、地区要望がなかなか解消されないことは承知しているので、今後様々な方法を考えていくが、現状は600万円ではなく解消したい。

令和6年度当初予算編成各種事業要望書

氏名: ○○区
※当初の要望は変更しないこと

事業項目 及び場所	要望理由		優先 順位	関係団体 等
	現状	改善案		
① 町道 ○○町内 町道○○線	道路幅員が狭く、大雨時には冠水が起きる。また、歩道も狭く、高齢者の通行が困難である。改善を希望している。	道路幅員を拡充し、歩道を拡充する。また、歩道の舗装も改善する。	1	
② 町道 ○○町内 町道○○線	この町道の周辺には、多くの民家が密集している。また、歩道も狭く、高齢者の通行が困難である。改善を希望している。	道路幅員を拡充し、歩道を拡充する。また、歩道の舗装も改善する。	2	

当初予算編成事業要望書



村本 敏美
議員



①水道料金について

問 基本料金の無償化は考えていないか。

答 生活環境課長

現時点では考えていない。

問 令和5年の質問では「今は値上げを

考えていない。今後検討する。」すると聞いた。

町の人口減少による利用料金収入の減、施設や水道管の老朽化、耐震補強などの対策は待ったなしだ。利用者に負担をお願いしなければならぬ時代が来ると考える。他自治体では値上げの検討に入っている。新城以北では、町の料金は安く設定されている。経過と見解を伺う。

答 生活環境課長

令和6年度決算において料金収入より支出が上回っており、今後更新工事も予定している。財源を増やす対策として値上げが必要であり、8年度より料金改定を目標に検討を進めている。



②基金について

問 基金で債券投資を行っているか、預金で持っているか伺う。

答 税務会計課長

基金は全て預金で持っている。

問 財政調整基金は15億6千万円ある。

大震災等想定して、最低どの位の預金が必要か伺う。

答 総務課長

財源の調整や大規模災害等に備えて、5億円は必要と考える。

問 あと約10億円の基金を今後どのように運営するか考えを伺う。

元本割をれしないこと、収益を得る方法で運用していただきたい。

答 税務会計課長

資産運用セミナーへの参加、北設3町村での勉強会をし、安全性を確保し効率的な収益を得るための運用方針の検討を進めたい。

③緊急通報システムについて

問 何世帯が利用しているか。料金の補

助率は。

答 福祉課長

6世帯で、1/2の補助。料金は1848円である。

問 以前、新たに料金の安いシステムを

探すと言ったが、その後はどうなったか。利用者の考えも聞き、安いシステムで進めていただきたい。

答 福祉課長

今後、現在のシステムは廃止も含めて検討材料として考えている。

④「改正資源有効利用促進法」について

問 来年4月に施行されるこの法に対して、町民に対する周知の方法を伺う。

答 生活環境課長

北設広域事務組合が処

理する。チラシを全戸配布し出し方を掲載していく。

⑤ふるさと寄附金について

問 ここ数年寄附額が少ない。増やす方法についての考えを伺う。

答 経済課長

既存返礼品の磨き上げや新返礼品開発の伴走支援、宣伝方法に力を注ぐ。

答 町長

町の寄附金は年間500万円、県内で最下位である。寄附金を財源として確保できる取り組みをし、経済団体や他の団体にも協力と知恵をいただき前向きに検討したい。





浅尾もと子
議員



誰もが 利用しやすい 医療介護

問 ①東栄診療所の直近3年間の死亡診断実績は53件。うち訪問診療以外の26件に死亡診断を行った経緯を伺う。

答 ②町民が死亡した際、訪問診療の有無にかかわらず町が電話対応するよう求める。

診療所事務長

①やまゆり荘の入所者だ。緊急時の対応や看取りなどを行っている。
②死亡の確認は医師しかできない。心肺停止状態でも蘇生や救命の可能性もある。死亡が明らかかな場合は警察の検死を受ける。町の電話対応は救急要請や警察への通報を阻害する。訪問診療を除き、電話対応する考えはない。

問 町社会福祉協議会の訪問介護の週末や祝日の実施状況を伺う。

答 福祉課長

令和6年度の実施件数は土曜58件、日曜0件、祝日43件、時間外6件。

問 人口1400人の長野県泰阜村は、介護保険利用料の自己負担分の6割を公費負担、70歳以上の医療費は1回500円、診療所への送迎は無料だ。ケアマネジャーは24時間電話対応し、訪問介護サービスは年末年始を除き午前6時半から夜10時まで行う。人を大切にする福祉の町へ転換すべきだ。

答 町長

泰阜村の件は承知しているが、参考にしたい。町の社会福祉協議会は人材確保と財源に苦慮している。日曜日の訪問介護の必要性を把握しなければ、体制だけ整えるという状況はできない。しっかり人材、財源を含めて検討していきたい。

次年度予算編成

問 2026年度に次の事業の実施を求める。

- ①保育料の完全無償化
- ②高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化
- ③学校給食費の無償化
- ④小中学校体育館へのエアコン設置

答 福祉課長

- ①10月から第二子以降の低年齢児保育を無償化するが、全園児を無償化する予定はない。
- ②継続して1人1500円の自己負担を含めた体制で検討している。

答 教育課長

- ③国の動向等を見ながら検討中。
- ④設置時期は未定だが、財源や機器の選定などを検討中。児童生徒への暑さ対策、避難所としての役割等を考慮して計画的に進めていく。

道路等要望の見える化

問 道路要望についての不満を聞く。要望の「見える化」を求める。

- ①道路等要望の対策が未実施の件数、近年の対策の実施件数を伺う。
- ②要望した町民本人や地区懇談会への報告、一覧の公開を求める。

答 建設課長

①161件が未実施。対策の実施件数は、令和4年度9件、5年度4件、6年度3件。

②要望への回答は区長に渡しており、区会等で報告をお願いする。区から要望があれば地区懇談会で報告する。個人情報もありホームページで公開する予定はない。



崩落した町道（柿野地内）

平和都市宣言と戦没者慰霊式典

問 ①町政施行70周年に合わせた恒久的な平和と核廃絶を願う宣言とは、町としての平和都市宣言か。

②町が戦没者慰霊式等を行う考えはないか。

答 福祉課長

①70周年記念式典で平和への願いを表す。
②戦没者の慰霊は、戦争の悲惨さを風化させず平和の尊さを次世代に引き継ぐ目的がある。町で機会が設けられるか検討していく。

職員への処分の公表

問 町の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」は、分限・懲戒処分の公表を町長に義務付ける。村上市政は新入職員への試用期間延長14件、分限免職3件など重大処分を繰り返しているが、処分を公表しているか。

答 総務課長

公表していない。

議会力・議員力を高める！

「議会改革」は避けては通れない！飯綱町議会の実践に学ぶ ～郡議員研修会 8/4～

8月4日、長野県の飯綱町議会・元議長の寺島渉さんを講師に研修会を行いました。寺島さんは、全国町村議会議長会の「議員のなり手不足対策検討会」の委員を務められました。

深刻化する「なり手不足」問題

議員のなり手不足では、全国の町村議会が無投票や定数割れが増加し、今後全体の3分の1を超える議会が無投票になる可能性があること。この問題は「議員のやりがい・報酬など待遇・地域の環境などの条件」「地域の住民自治力の低下」「立候補への障壁」があり、対策として「議会自らの対策と改革への取り組み」「女性議員を増やす取り組み」が必要であると強調されました。

飯綱町議会の改革の実践

飯綱町議会は「第三セクター（飯綱リゾート開発）の破綻に対する議会の責任が問われたこと」を契機に「議会改革」に取り組み、「議会力・議員力の向上こそが、議会改革である」という基本に立って、議員が学習と討議を重ね「町民が求める議会像」「町民に信頼される議会」「議会基本条例制定」に取り組みました。そのためには議会が「追認機関」から脱し「町長と切磋琢磨する議会」を目指して、議員全員で「チーム議会」として改革を進めてきたとのこと。

議会改革の「3つの柱」

- ① 追認機関から脱して、議会の権限と役割、責任を果たす
- ② 「チーム議会」の政策力を向上させ、政策提言活動を重視
- ③ 開かれた議会と住民参加を広げ「議会の見える化」



具体的な取り組みとして…

「議会からの政策提言」「町民政策サポーター制度」「住民との多様な懇談会」「議会だよりモニター」「議会白書」「議会基本条例」「ICT化の推進」「広聴広報活動の強化」など多様な取り組みをしています。

今回の研修は、東栄町議会での「議会力・議員力の向上」を基本にした議会改革をさらに深化させる内容として、大変貴重な研修でした。

自治体の政策と財政は「車の両輪」【令和6年度決算】 ～議員の「財政分析」の取り組み～

昨年度に行った議員の自主ゼミナール「財政分析講座」の学習成果を活かし、9月定例会の「令和6年度決算審査」に向けて、議員で決算データを分析する勉強会を開催しました。

今回は平成19年度（2007年）から令和6年度（2024年）までの18年間のデータを分析し、東栄町の財政状況の流れと現状について検証しました。



財政分析データの一部

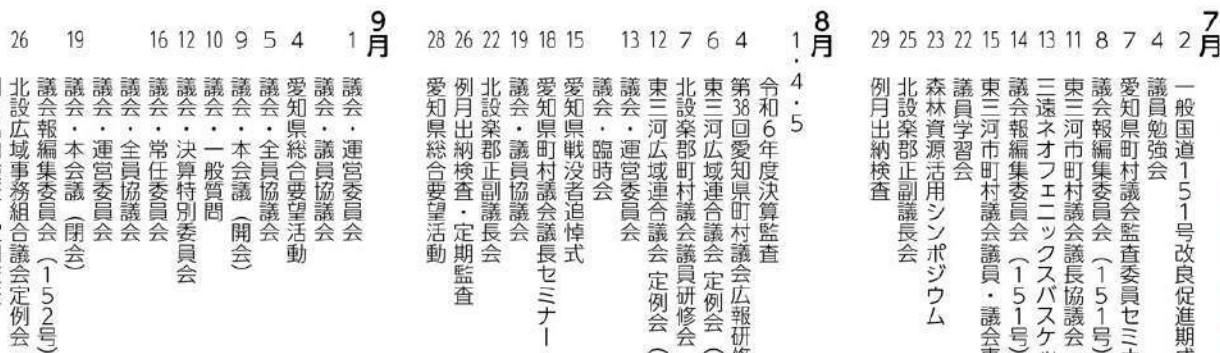
これまでの東栄町の財政の特徴は…

- ① 町税など自治体の自主財源が乏しく、また減少傾向にある
- ② 国の地方交付税や国・県からの支出金などに依存する割合が高い
- ③ 負担金・補助金・委託料・繰出金・維持補修費など、継続して支出する費用の割合が増えている

今回の分析結果を踏まえ、人口が減少するなかで、地域が持続する「必要な政策」と「安定した財政運営」をどうするか、議会も住民の皆さまとともに「これからのまちづくり」を話し合い、引き続き財政問題の取り組みを進めます。

【文責：いずれも議長】

なお、この意見書は、内閣総理大臣などに提出しました。



議長：加藤 彰男